

深川市農業委員会総会議事録  
( 第 7 回 )

令和4年10月27日

開 会 9 時 4 5 分

閉 会 1 0 時 2 5 分

深川市農業委員会委員出席者名簿

議席	氏名	出席委員	欠席委員
1	栗野良寛	○	
2	高橋淳一	○	
3	五十嵐剛	○	
4	爲井新市	○	
5	鈴木陽志	○	
6	金谷道宏	○	
7	宮武努	○	
8	荒井優	○	
9	安居博知	○	
10	松浦明美	○	
11	山川功	○	
12	清水義博	○	
13	菊入等	○	
14	中川幸生	○	
15	大川広志	○	
16	山田正信	○	
17	板垣昭仁		○
18	山崎和徹	○	
19	安村一稔	○	
20	大森毅英	○	
21	伊藤裕美	○	
22	青木実	○	
23	荒井政明	○	
24	廣田和也	○	
25	馬木逸男		○
26	塩尻総徳	○	
27	清水正勝	○	

## 第7回深川市農業委員会総会議事録

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 令和4年10月27日(木) 9時30分       |
| 2 開催場所 | 市役所大会議室                   |
| 3 出席委員 | 栗野 良寛委員 外24名              |
| 4 説明員  | 宮谷局長・後藤次長・藤野係長・佐藤主任・成田主事補 |
| 5 書記   | 成田主事補                     |

宮谷局長

開会宣言(9時30分)

それでは只今から、令和4年度第7回深川市農業委員会総会を開催します。本日、板垣委員、馬木委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をいただきまして総会を始めさせていただきます。

菊入会長

おはようございます。特別委員会に出席いただき有難うございました。皆さんに言いたい事がありまして、10月6日から8日までの間、東京の方で道内選出議員の方々、それから農水省の方で、水活、肥料・飼料高騰について要請したところですが、良い返事が貰えず、農業会議の会長も怒っておりましたが、中々思うように行かないところです。そのような中で、本日の農業新聞に畑地化支援の10万5千円の他に、1万5千円を5年間で7万5千円、あわせて18万円の助成金を出す方向で調整するとの記事が載っていましたが、畑地化をやったからといって、何か農業経営が良くなるという訳ではなくて、横浜の青果卸が、赤字が続き経営不振に陥って解散、それから大規模の酪農経営の法人がどんどん倒産するなど、農政はどういった風に動いているのかという話を先生方、農水省にお話をしてきましたが、埒が明かず帰ってきました。11月29日から全国大会があるため、その時にもお話をしたいと思いますが、皆さんも今後の農業経営について色々思うところがあると思います。令和6年度の国の農業予算の要求に向けた資料をこれから作り、5月をお願いをしに行きますが、資料の作成は皆さんの力強い意見をもとに進めていきたいと思っておりますので、宜しく願いいたします。

それでは、総会に入らせていただきたいと思いますので、ご審議のほど宜しく願いいたします。

菊入会長

日程第1、議事録署名委員を指名します。3番 五十嵐委員、4番 為井委員を指名します。

菊入会長

日程第2、諸般報告の(1)農業行政報告はありませんので、(2)農業委員会業務報告を局長から報告します。

宮谷局長

9月30日の第6回総会以降、本日の総会前までの主な業務について、ご配布の業務報告書をもって報告とさせていただきます。報告は以上でございます。

菊入会長

次に、日程第3、委員会報告に入ります。

(1)農地特別委員会開催結果報告を大川委員長から報告願います。

大川委員長

(資料に基づき説明)

菊入会長

報告が終わりましたが、質疑等ございませんか。

(「なし」という声あり)

菊入会長	それでは質疑なし、ということですので農地特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	(2) 農政特別委員会開催結果報告を安村委員長から報告願います。
安村委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので農政特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	(3) 農民特別委員会開催結果報告を鈴木委員長から報告願います。
鈴木委員長	(資料に基づき説明)
菊入会長	報告が終わりましたが、質疑等ございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということですので農民特別委員会開催結果報告を承認します。
菊入会長	次に、日程第4、報告に入ります。はじめに、報告第1号 調整委員の指名について、事務局から説明願います。
後藤次長	農用地利用関係調整事務取扱要綱第5条第1号の規定により、記載のとおり調整委員を指名しましたので、ご報告いたします。今月は6件で、すべて売買に係るあっせん申し出です。申出年月日と指名年月日は、全て令和4年10月1日です。あっせん申出者、土地の所在等その他詳細につきましては記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、報告第2号 農業者年金農業者老齢年金裁定請求について、事務局より説明願います。
成田主事補	平成13年改正農業者年金基金法附則第8条第1項の規定により、読み替えられてなおその効力を有するものとされた、旧法施行規則 第26条の規定 及び、農業者年金基金法 施行規則 第14条の規定に基づき、記載の方から農業者老齢年金裁定請求書を受理し、農業者年金基金へ提出いたしましたのでご報告いたします。今月は2件で、1番が旧法分、2番が新法分です。受給権者の 氏名、生年月日、農業者年金基金への提出年月日、支給開始年月、年金の加入期間等については記載のとおりです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。 (「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。

菊入会長	次に、報告第3号 現況証明書の交付について、事務局から説明願います。
佐藤主任	記載の方より現況証明書の交付願があり、確認のうえ、会長専決により交付をいたしましたのでご報告いたします。今月は1件で、土地の所在・申請者等は記載のとおりです。証明を必要とする理由は地目変更のためです。番号1番は、農業委員会内規2-(1)-アの「法4条・法5条・法73条の許可があり、転用目的等が完了している場合。」に基づき、会長専決により「宅地」として交付しております。
菊入会長	説明が終わりましたが、質疑はございませんか。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	それでは質疑なし、ということで報告のとおり承認します。
菊入会長	次に、日程第5、議案に入ります。はじめに、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より説明願います。
成田主事補	ご説明いたします。記載の方々より農地法第3条の規定による農地の権利移転に係る許可申請書の提出がありましたので、許可の適否についてご審議をお願いいたします。今月は3件で、申請地及び申請人氏名・理由・譲渡人・譲受人の経営概況等については記載のとおりです。番号1番から3番ともに、譲渡人が相続により取得した農地を、経営安定を図る譲受人に贈与するものです。以上の申請につきまして、地元の委員さんのご意見をお伺いしておりますが、周辺の農地への影響はないと報告いただいております、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件を満たしております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。
菊入会長	(「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。
菊入会長	(「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第1号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第2号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画作成の要請について、を議題とします。事務局から説明願います。
後藤次長	農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、記載の方々に係る農用地利用集積計画作成を深川市に要請するため、審議をお願いします。今月は9件で、番号1番から6番までが売買の案件、7番から9番までが賃貸借の案件です。番号1番は、出上手が離れ地を処分し、経営合理化を図るため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応はJA資金です。番号2番は、残地である農道を、隣接農地を耕作している受け手に処分するもので、資金対応は自己資金です。番号3番から6番は、出上手が老齢により経営移譲するため、経営拡大を図る受け手に処分するもので、資金対応は、番号3番と5番・6番がL資金で、番号4番が自己資金です。番号7番以降は、賃貸借の案件です。番号7番から9番は、受け手が北海道農業公社の農地売買等事業による一時貸付を受け、経営拡大を図るもので、期間はいずれも5年間です。以上、利用権を設定する農用地及び内容等その他詳細につきましては記載のとおりとなっております、これらの内容はすべて農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしております。 説明は以上です。

菊入会長	説明がありました。ここで本議案中の番号6番で安村委員の議事参与を制限します。それでは質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第2号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第3号 現況証明書の交付について、を議題とします。事務局から説明願います。
佐藤主任	記載の方より現況証明書の交付願がありましたので、適否について審議をお願いいたします。土地の所在・公簿地目等は記載のとおりです。今月は3件で、証明を必要とする理由は地目変更のためです。10月20日に中川委員・伊藤委員・宮武委員の3名で現地調査をしております。番号1番・3番は、年月日不詳より雑種地となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「雑種地」との意見を頂いております。番号2番は、昭和60年3月に農地法第5条の規定による許可により宅地となって現在に至っており、「申出のとおり非農地」で地目は「宅地」との意見を頂いております。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第3号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第4号 下限面積(別段の面積)の設定について、を議題とします。事務局から説明願います。
佐藤主任	農地法第3条第2項第5号の規定に基づき、農地の権利取得にあたっての下限面積は北海道では2ヘクタールとされておりますが、同号において、農業委員会が、農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部についてこれらの面積の範囲内で別段の面積を定め、農林水産省令で定めるところにより、これを公示したときは、その面積を別段の面積として設定できることとなっております。このため、今年度の下限面積(別段の面積)の設定についてご審議をお願いいたします。当農業委員会といたしましては、記載のとおり今年度は下限面積(別段の面積)を設定しないことといたします。理由としては、農地法施行規則第17条でその基準が示されておりますが、2020農林業センサスで2ヘクタール以下の農地を耕作している農家が全農家のおおむね40%を下回っており、かつ、農地法第30条に基づく利用状況調査において市内に遊休農地等が存在しないためです。なお、この要件は、農地法第3条の許可に係る要件であって、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画には、この要件は関連いたしません。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)

菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第4号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第5号 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」についてを議題とします。 事務局から説明願います。
藤野係長	ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第7条第1項に基づき、「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を別紙のとおり策定するため、ご審議をお願いいたします。記載内容については、本総会前の農民特別委員会において事前審議され、結果報告のとおり策定することが適当であると審議いただいております。なお、決定された内容につきましては、市ホームページに掲載、周知いたします。 説明は以上です。
菊入会長	ここで、農業委員会総会を暫時休憩します。 深川市農業委員会協議会に入ります。
菊入会長	(協議会9:53から10:21) 深川市農業委員協議会を終了し、総会を再開します。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第5号は原案のとおり決定します。
菊入会長	次に、議案第6号 深川市農業委員会委員報酬基準要綱についてを議題とします。 事務局から説明願います。
藤野係長	ご説明いたします。深川市農業委員会委員報酬基準要綱を別紙の通り制定するため、ご審議をお願いします。本要綱は農地利用最適化交付事業実施要領に基づき農地利用最適化に向けた積極的な活動を推進するため制定するものです。 説明は以上です。
菊入会長	説明が終わりました。質疑を受けます。 (「なし」という声あり)
菊入会長	ないようですので、本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (「異議なし」という声あり)
菊入会長	それでは異議なし、ということで、議案第6号は原案のとおり決定します。
菊入会長	以上で、議事は全て終わりましたので、第7回深川市農業委員会総会を終了します。  (総会終了 10時25分)